

きくよう みんなの応援券 を配布します

☎ 商工振興課 商工振興係 ☎096(232)2165



応援券は、町内の登録店舗でご利用できます。買い物や食事に加え、家の修繕や日常生活に関わるサービスなど、幅広い用途に活用可能です。

- 内容**
- 町民1人当たり12,000円(1,000円×12枚)の応援券を配布
 - 令和8年2月1日時点で菊陽町に住民票がある人、2月2日～3月31日までに生まれた人が対象
 - 2月17日時点の対象店一覧を応援券に同封し、それ以降登録の店舗は町ホームページへ掲載します。

受取方法 世帯主に世帯全員分をゆうパックで送付します。対面での受け取りが必要です。

配布期間 3月下旬以降、順次発送(全世帯に配布完了するまで1カ月程度かかる見込みです)

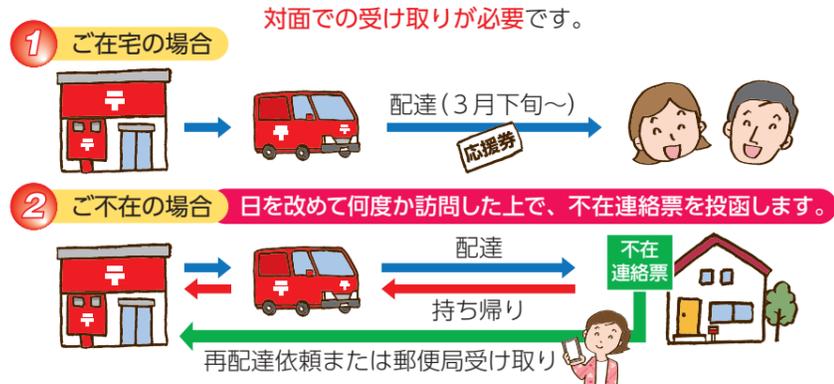
利用期間 4月1日(水)～7月31日(金)

応援券の詳細内容はこちら→



応援券の受取方法

全世帯に配布完了するまでに**1カ月程度**かかります



※ご不在の場合は、この不在連絡票が投函されます。



応援券を利用できる店舗を募集しています

- 募集要件** 町内に店舗または事業所などを有する事業者
詳しくは、町ホームページの「きくよう みんなの応援券利用対象店募集要項」をご確認ください。
- 申込方法** 「きくよう みんなの応援券利用対象店舗登録申込書」を記入し、必要書類を添え、町商工会に提出(郵送、持参、メール、FAX可)または、申請フォームから申し込む
申請書類は町ホームページでダウンロードできます。
- 提出先** 町商工会
〒869-1103 菊陽町久保田2816番地
☎096(232)2757 FAX 096(232)7480
メール kikuyoushoko@gmail.com

対象店募集の詳細内容はこちら→



物価高騰に対する 町からの支援を行います

☎ 総合政策課 地域振興係 ☎096(232)2112

町では、物価高騰対策の財源として国から交付される「重点支援地方交付金」を活用して、以下の事業を行います。

きくよう みんなの応援券

物価高騰に対する家計の負担軽減と、地域経済の活性化を図るため、町民の皆さんに1人当たり12,000円の「きくよう みんなの応援券」を配布します。

この事業は、国の重点支援地方交付金だけでなく、税収増加による町の財源も活用して実施する、町独自の取り組みです。

国の重点支援地方交付金に町の税収増分を上乗せして発行します！

国：重点支援地方交付金 (7,000円相当) + 町：独自加算(税収増分) (5,000円相当)

「きくよう みんなの応援券」1部当たりの財源内訳 (合計12,000円)

その他、以下の事業は詳細が決まり次第、町のホームページなどで改めてお知らせします。

事業名	内容
L P ガス補助金事業	L P ガス使用世帯に対し、県L P ガス協会を通して1世帯当たり3千円を補助します。
保育所等物価高騰対策支援金	保育所等に対して光熱水費などの上昇分の一部を支援します。

物価高対応子育て応援手当を支給します

☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎096(232)2202



本手当は、原則申請不要です。ただし、下記表で申請要件に該当する人は手続きが必要です。

支給対象者	申請	支給時期(令和8年)	
(1) 令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については令和7年10月分)の児童手当の受給者	公務員以外	不要	3月上旬
	公務員	要	3月上旬以降順次
(2) 令和7年10月1日～令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の受給者	公務員以外	原則不要*	3月上旬
	公務員	要	3月上旬以降順次
(3) (1)の配偶者で、令和7年10月1日～令和8年3月31日までの離婚などにより新たに児童手当の受給者となった人	公務員以外	要	3月上旬以降順次
	公務員	要	3月上旬以降順次

支給対象の児童

- (1) 令和7年9月分の児童手当対象の児童(※9月に生まれた児童は10月分)
- (2) 令和7年10月1日～令和8年3月31日までに生まれた児童

支給額

対象の児童1人につき2万円(1回限り)

申請に必要な書類

- (1) 物価高対応子育て応援手当申請書
※公務員の方は所属長の証明が必要です。
- (2) 受給者の振込口座が確認できる通帳やキャッシュカードのコピー
※公金受取口座への振り込みを希望する場合、マイナンバーカード

申請期限

4月15日(水)必着